

入札監理小委員会における審議結果報告 中小企業実態基本調査

経済産業省の「中小企業実態基本調査」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）別表において選定された案件である。今回、市場化テスト1期目である。
- 本調査は、中小企業庁において、中小企業基本法第10条の規定に基づき、中小企業をめぐる経営環境の変化を踏まえ、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、「中小企業実態基本調査」を統計法の「一般統計調査」として、平成16年以降毎年実施している。
- 本調査は、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を調査対象業種とし、各企業規模に属する企業から選定した企業について調査を行うもの。
- 選定の経緯は、平成27年度、日本マーケティング・リサーチ協会からの「市場化テストの対象事業拡大の取組を推進すべき。」との意見に基づき、経済産業省に市場化テスト導入の意向確認を行ったところ、自主的に選定されたもの。
- 委託契約期間は、平成31年4月～平成34年3月。

2. 市場化テストの実施に際して実施した取組について

- 契約期間の複数年化（1年→3年）
- 業務内容を整理し、可能な限り情報を開示（別紙2「従来の実施状況に関する情報の開示」）
- 共同事業体による入札参加を可能とした。
- 詳細資料の閲覧を可能とした。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- ①名簿・回収管理、審査及び推計・集計に用いるシステムについて、代用可能な既存のシステムの活用を可能としているが、その説明が脚注での記載となっており、開発が前提との印象を受けるので記載を修正してはどうか。また、システムの開発・改修・運用を行う上で、業務の効率化・迅速化、データ精度の向上、コストの削減等につながる工夫の提案を求めているが、求める提案について事業者が想定しやすい例示を記載してはどうか。

②調査票の目標回収率の「約60%」は、過去未達成の数値であり、適切な目標といえるか検討してほしい。また、目標回収率が未達成であっても最善の努力をした結果であれば、事業者にはペナルティを課さないとしているが、その努力の限度を示すことはできないか。

【対応】

①代用可能な既存のシステムの活用が可能である旨の記載を、注釈記載から、本文記載に改めた。また、システムの開発等の工夫の提案の例示については「例えば、RPA (Robotic Process Automation)の活用等。」と追記した。(資料1-2 : P. 9/85)

②目標回収率を過去達成実績のある「約55%」に修正し、併せて、有効回答率についても「55%」を「50%」に修正した。なお、最善の努力の限度を明確化する点については、著しく低い回収率になることを回避する観点から、予め限度を示すことはせずに原案どおりとした。(資料1-2 : P. 16/85、P. 22/85、P. 23/85、P. 24/85)

4. 意見募集の対応について

平成30年9月28日から同年10月29日までの間で実施された意見募集において、2者から意見が寄せられた。このうち、1者からの意見については、語句等の修正に係るものであり修正を行った。他の1者からの意見は一般的な内容であった。

なお、本件とは直接関係のない意見が2者からあった。

以 上